

審議した主な議案

平成24年度一般会計予算

平成24年2月21日の本会議において予算特別委員会に付託され、3月8日、9日、12日、13日、16日、19日及び20日の委員会で審査しました。23日の本会議では起立採決の結果、原案のとおり可決しました。

一方、職員の地域手当は国基準を超え、住居手当の支給限度額は都基準の倍で計上している。これらの手当を引き下げ、国民健康保険の増税を抑制すべきだ。新庁舎基本設計委託料がなく、放射能、災害対策も不十分だ。

賛成討論 (要旨)

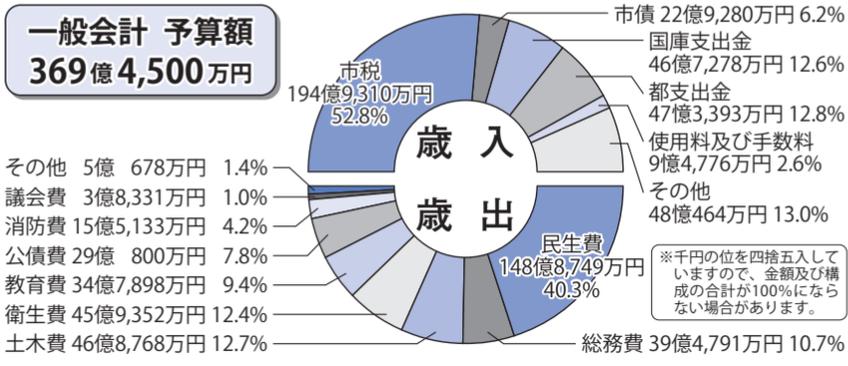
宮下誠 (公明党)

また、3月20日の委員会では予算に対する修正案が提出され、審査しました。23日の本会議では修正案と組替え動議が提出されましたが、いずれも起立少数により否決されました。

反対討論 (要旨)

漢人明子 (みどり・市民)

低所得者層を中心に市民生活への大きな打撃となる国民健康保険税の20%超の大幅アップの



民のために必要な予算です。これらを執行することが小金井市の信頼回復に繋がると考えます。

平成24年度国民健康保険特別会計予算

平成24年2月21日の本会議において予算特別委員会に付託され、3月19日及び20日の委員会で審査しました。24日の本会議では起立採決の結果、原案のとおり可決しました。

賛成討論 (要旨)

また、委員会及び本会議においては予算に対する修正案が提出され、本会議では予算に対する組替え動議が提出されましたが、いずれも起立少数により否決されました。

均等割りの一万円の引き上げは家族が多い世帯ほど高負担。所得格差に配慮のない大幅値上げは、更に滞納者や生活保護を増やす。高額納税者の滞納をゼロにし、年収に応じた減免や納付相談が急務。抜本的な収納対策も取らず国や都基準を超えた職員手当を支給。市民負担を強いる安易な値上げは容認できない。

反対討論 (要旨)

田頭祐子 (みどり・市民)

平成23年度一般会計補正予算(第9回)

賛成討論 (要旨)

平成24年2月20日の本会議において予算特別委員会に付託され、3月8日、19日及び20日の本会議では起立採決の結果、原案のとおり可決しました。

平成24年度の最終補正予算となるため、今回の補正予算内容は契約差金及び不用額等の計数整理を主な目的として予算編成されているものです。

賛成討論 (要旨)

遠藤百合子 (自民党小金井)

社会保障関連経費の自然増は、計画的かつ総合的な行財政運営を図っていく上でも、非常に重要な課題である。就労支援などの自立支援の更なる推進が必要。市税収入の大幅な落ち込みや社会保障関連経費の自然増で一般財源の確保が難しくなっている。臨時財政対策債の追加発行は良とする。以上で賛成する。

小金井市市税条例の一部を改正する条例

平成24年2月21日の本会議において、総務企画委員会に付託し、3月21日の委員会で審査しました。

賛成討論 (要旨)

主な改正点は、市たばこ税の引き上げ、退職所得の所得割に係る10%税額控除の廃止、個人市民税の均等割の税率加算です。3月23日の本会議では、採決の結果、起立多数により原案のとおり可決しました。

二年後から住民税が年間500円値上げとなる。都とあわせると千円の値上げである。復興増税とうたっているが、被災地の復興には使われず、市内の防災減災に使うことになるが、事業計画も立っていない。本来、住民税は市の裁量で決められる。国が一律に決めることは地方分権の観点からも問題である。

反対討論 (要旨)

片山薫 (みどり・市民)

2月23日の本会議で厚生文教委員会に付託し、3月5日及び21日の委員会で審査しました。

国民健康保険税条例の一部を改正する条例

改正の内容は、被保険者に係る基礎課税額の所得割額のある分率及び均等割額の改定と、均等割額の減額の改定です。

3月23日の本会議では、起立採決の結果、原案のとおり可決しました。

青木ひかる (みどり・市民)

第1に、20・37%の大幅な値上げを内容としている。第2に、値上げ案が極めて逆進性が強い。第3に、来年度予算案において、一般会計からの繰入金で極めて低くなっている。市民交流センターを言い値で買い、職員の退職金を引き上げながらの大幅値上げはもつての外である。よって、反対する。

賛成討論 (要旨)

一般会計からの赤字補てんに依存し、都の交付金が減額される会計運営であったが、所得に配慮し、多摩26市平均に近づけた改正となる。今後、健康づくりの推進や予防に力を入れ、医療費削減施策の充実を図ること。また、国・都に対しては、市町村の特性に合った交付金制度の見直しを訴えていくこと。

国保に対する補助金の削減は国保財政危機の最大の原因である。その上、小金井市の一般会計から国保会計への繰入金は三多摩最低クラス。値上げの根拠となる医療費の想定は高めに設定している。医療費の伸びの見込みを下げ、一般会計からの繰入金金を三多摩平均にまで高めれば、値上げは必要ない。

反対討論 (要旨)

関根優司 (日本共産党)

2月23日の本会議で厚生文教委員会に付託し、3月5日及び21日の委員会で審査しました。

介護福祉条例の一部を改正する条例

改正の内容は、第5期介護保険事業計画の策定に伴い、平成24年度から平成26年度までの介護保険料を改定するとともに、介護保険料率の特例を定めるものです。

3月23日の本会議では、起立採決の結果、原案のとおり可決しました。

水上海洋志 (日本共産党)

反対の理由は、介護保険料の値上げを行うものだからである。国保税や後期高齢者医療保険料の値上げなど市民生活が大変な中で値上げすべきではない。また、介護保険料率のサービスク切り下げの内容が反映され市として支援の努力が必要だからである。国に対して財政支援強化と制度充実を求めるべきである。

賛成討論 (要旨)

高齢者人口の増に伴い介護保険認定者は急増しており、特養ホーム等の施設整備と共に、居宅介護の拡充は待ったなしである。この度の改定は6年振りの大幅見直しで、値上げ幅は大きい。多摩26市中平均値となる。今後、更なる介護予防の普及と負担に見合った介護サービスの提供を切に要望する。

平成24年2月23日の本会議において、総務企画委員会に付託し、3月21日の委員会で審査しました。

渡辺ふき子 (公明党)

平成24年2月23日の本会議において、総務企画委員会に付託し、3月21日の委員会で審査しました。

渡辺大三 (みどり・市民)

退職金を引き上げる内容になっており反対する。この条例案が可決されると、3月31日に定年退職する職員の退職金が総額で千600万円増え、3千万円を超える職員が1人から4人に4倍増となる。退職給付では、官が民を400万円上回る現状にあることを考慮すべきだ。市民の理解は得られない。

市民交流センターは、平成23年12月に不動産登記が完了したため、都市再生機構から引き渡しが行われ、取得するものです。2月9日の臨時会では、採決の結果、起立多数により可決しました。

小林正樹 (公明党)

市民の要望を受け建設された待望の施設である。今後、市民サービスの為に利用される施設の荷捌き駐車場やフェスティバルコートの利用が阻害される事は考えにくい。平成23年10月12日のURの約束は社会通念上大変に重いものであり、最後まで責任を果たしていただきたいと強く要望し、本議案に賛成する。

中山克己 (自民党小金井)

市財政を大きく圧迫していた人件費削減の為、職員定数引下げ、新規採用抑制、平成23年4月から職員給料表見直し等で歳出改善してきたが、管理職と一般職の給料退職金に大きな違いがなく管理と責任のみのしかる現行制度は、特に若い職員の管理職への無関心が問題視されており、これを改善するもの。

小金井市民交流センター等の取得について

市民交流センターは、平成23年12月に不動産登記が完了したため、都市再生機構から引き渡しが行われ、取得するものです。2月9日の臨時会では、採決の結果、起立多数により可決しました。

賛成討論 (要旨)

市民の要望を受け建設された待望の施設である。今後、市民サービスの為に利用される施設の荷捌き駐車場やフェスティバルコートの利用が阻害される事は考えにくい。平成23年10月12日のURの約束は社会通念上大変に重いものであり、最後まで責任を果たしていただきたいと強く要望し、本議案に賛成する。